



特定健康診査のご案内

公立学校共済組合では、生活習慣病を予防するために40歳から74歳までの組合員及び任意継続組合員、組合員の被扶養者の方を対象に、健診を実施しています。これを特定健診といい、平成20年4月から当組合を含め、各医療保険者は法律で実施を義務付けられています。

特定健診とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置き、早期に発見・改善するために実施します。

年1回の特定健康診査をぜひ受診していただき、より健康で豊かな毎日をお過ごしください。
※お勤めの方が、勤務先で実施される定期健康診断を受診された場合は特定健康診査を重ねて受診する必要はありません。お手数ですがお送りした「特定健康診査受診券（セット券）」をご返送ください。

■ 送付書類について（原則6月上旬送付）

- 1 特定健康診査のご案内
- 2 特定健康診査受診券（セット券）※…健診機関で特定健康診査を受ける際に、組合員証又は扶養者証とともに提出していただくものです。
- 3 特定健診等受診機関一覧…特定健診が受診可能な機関を一覧にしたものです。健診当日に特定保健指導の初回面接が実施可能な機関も併せてご案内します。
- 4 標準的な質問票…職場の定期健康診断等を受診された方が、その結果とセット券を提出する際に添付する書類です。

セット券の利用が可能です！

特定健康診査受診券と特定保健指導の利用券がセットになった「セット券」を医療機関へ持参することにより、特定健診の結果で生活習慣病のリスクがある方には、健診当日に特定保健指導（初回面接）を無料で受診できます。

なお、健診当日に特定保健指導（初回面接）を実施可能な医療機関については、受診機関一覧をご参照ください。

■ 受診方法について

① 受診券（セット券）を受け取ったら、券面の確認をしてください。

同封の「特定健康診査受診券（セット券）」に記載された氏名及び生年月日に誤りがないか確認し、ミシン線から切り取り、受診券（セット券）右面の住所欄に現住所を記入してください。後日、健診結果通知等の送付先になりますので、記入漏れがないようご注意ください。

② 事前に健診機関に予約をしてください。

同封の特定健診受診機関一覧から最寄りの健診機関を選択し、事前に健診機関に直接予約の上、受診してください。特定健診受診機関一覧については、当共済組合のホームページ上<<http://www.kouritu.or.jp/>>でもご案内しています。

（裏面へ）

③ 受診券・組合員証等を提示し受診してください。

受診日当日は、健診機関窓口で「特定健康診査受診券（セット券）」と「組合員証」又は「被扶養者証」を忘れずにお持ちください。

なお、特定健康診査は、無料で受けることができます。

④健診機関から結果通知が送付されます。

健診の結果で、メタボリックシンドロームのリスクがあることが分かった方には、無料で専門家の支援が受けられる「特定保健指導」が利用できます。一部の医療機関において、健診当日に特定保健指導の初回面接を受診できます。

■ 健診を受ける際の注意事項について

特定健康診査の項目は次のとおりです。

項目	検査の内容
身体計測	身長、体重、腹囲、BMIを測ります
診察等	視診、触診、聴打診などを行います
問診（質問票）	現在の健康状態、生活習慣等を伺います
血圧測定	血圧を測り、循環器系の状態を調べます
血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します
肝機能検査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます
血糖検査	空腹時血糖またはHbA1cを測定します
尿検査	腎臓、尿路の状態を調べます

※ 上記の健診項目以外の各種がん検診等については、各市町村へお問い合わせください。

※ 「特定健康診査受診券（セット券）」に注意事項を記載していますので、ご覧ください。

その他、受診する上での注意事項については、予約した健診機関にお問い合わせください。

■ パート勤務先で定期健康診断を受診される場合について

パート勤務先の定期健康診断や人間ドック等を受診される場合は、その結果をもって特定健康診査に代えることができますので、特定健康診査を重ねて受診する必要はありません。

この場合は、お手数ですが、定期健康診断の結果等の写しと併せて「特定健康診査受診券（セット券）」に「標準的な質問票」を添えてご返送ください。

なお、妊産婦、国内に住所を有していない方等、誠に申し訳ございませんが、特定健康診査の対象とならない場合があります。

■ 個人情報の取扱いについて

当共済組合が保有する個人情報は、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成30年10月23日制定）、個人情報保護方針（平成17年3月16日制定）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守し、厳重に管理します。

健診結果については、個人を特定する項目を削除した上で、検査数値を統計的に使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。